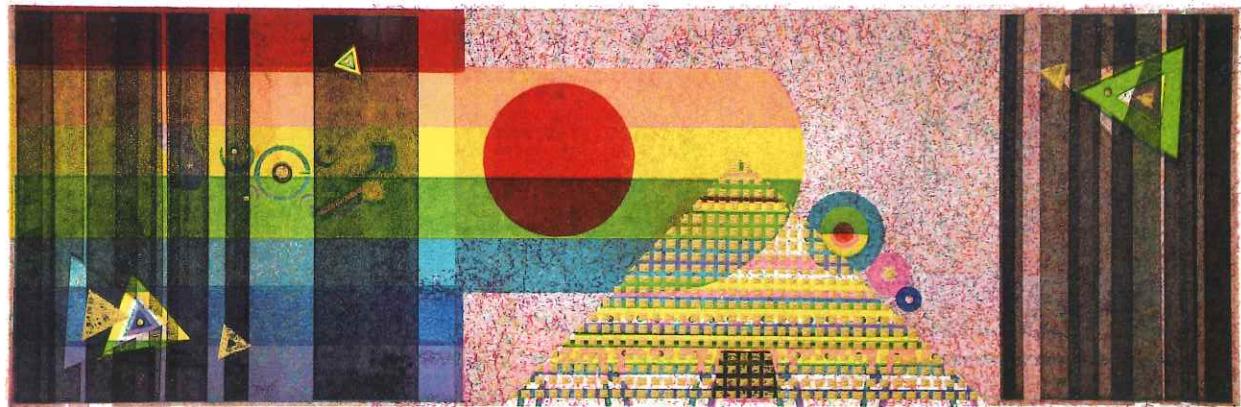


ちくし 法律事務所

The guardians of Rights

2024 NEW YEAR NEWS



Kodai Keisuke Oba ©

「古代、現在、未来…。」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

年が明けたとはいえ、ロシアのウクライナ侵略、国際法による法の支配の動搖、地球温暖化、コンピュータ技術の進展、日本の少子高齢化、物価上昇、雇用の不安定化など難題が山積しています。このような難題は筑紫地域を直撃し、企業や家庭を不安定化させ、離婚、相続、企業経営、破産・倒産など法的手続の必要性を増大させています。

こうしたなか、昨年末、新進気鋭の俊英がわが事務所メンバーに加わってくれました。別途自己紹介があると思います。1984年創業のわが事務所は、ことし40周年をむかえます。弁護士1名、事務局9名の17名体制にまでいまでは弁護士8名、事務局9名の17名体制にまで陣容を拡大・充実させてきました。みなさまのご支援の賜物です。

今年も難題解決に事務所で一丸となつて取り組む所存ですので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



事務所一丸となつて

弁護士
浦田 秀徳
Hidemori Urata

みなさま、2024年
正月、明けましておめでとうございます。

どうなる？相続の手続～筑紫地域の専門職に聞きました～

前田幸保公証人×渡邊博厚税理士×植中美紀司法書士・行政書士×田中弁護士



DRAGON Keisuke Oba ©



遺言、相続税、相続登記が増加

前田：筑紫公証役場の公証人に
なって5年が過ぎましたが、筑紫
では令和3年から遺言作成が40
0件を超えるようになっていて、い
まも増えています。

渡邊：遺産の規模により相続税
申告が必要となるケースも全国的
に増えています。筑紫地域で税理
士の仕事をしていて、そう感じ
ます。

植中：司法書士の業務では、令和
6年4月から相続登記が義務化さ
れます。不動産の持ち主が亡くなっ
たのに名義をそのままにしているの
はダメということです。その対応を
しておきたいというご相談はすでに
増えています。

遺言作成のタイミングを逃さない

前田：遺言作成の現場では、作成
後すぐにその方が亡くなるケース
は珍しくありません。大病を患つ
ている方でも「自分はきっと回復で
きる」と信じていて、本当に末期
になるまで遺言の話が進まないこ
とも多くあります。あと少しタイ
ミングが遅れいたら遺言が作れな
かつたという場面を経験してきま
したので、公証人として悠長に構
えてはいられません。

遺産分割協議についての相談先は？

田中：他の公証役場を利用したこ
ともありますが、前田先生の段取
りはかなり早いですよ。

田中：遺言がない場合などは相続
人全員で遺産分割協議を取りまと
める必要があります。このあたりは
主に弁護士や司法書士の仕事です。

植中：司法書士は、相続人間で
遺産の分け方などが決まっていると
いうときに、その内容を協議書に
まとめたり、それに沿って不動産
登記を申請したりしています。相
続人にご意向をお尋ねする手紙を
送るお手伝いくらいは行っています

トラブルにならないか、または遺言
執行人による執行が可能なのか等
についても検討したうえで、専門
職の方々と連携を図りながら対応
しています。このようなことの結果
が適正・迅速な処理へと繋がってい
るのではないかでしょうか。



Dreamy Hisako Ohba ©



二日市司法書士・行政書士事務所
司法書士・行政書士 植中 美紀



渡邊博厚税理士事務所
税理士 渡邊 博厚



筑紫公証役場
公証人 前田 幸保

が、相続人間に意見の対立があります。なには、専門家などには弁護士に相談するようお勧めしています。

家族名義の預金が相続税の対象に?

田中：渡邊先生は、相続税申告をはじめとする資産税が専門分野ですね。

渡邊：はい。税理士の多くは法人税申告をメインにしていますので、私のところには他の税理士からも相続税申告の案件が紹介されてきます。

田中：相続税申告後の税務調査で申告漏れが発覚するケースも聞きますが、注意するポイントはありますか。

渡邊：申告漏れの関係では、名義預金に注意が必要です。名義預金というのは、たとえば、夫が亡くなつたケースで、妻名義や子名義の預金が夫の財産であったと認定されてしまうという話です。預金の名義が妻でもそのお金が夫の退職金であつたら、それは夫の遺産になりますよね。調査のときには税務署が家族名義

の預金についても金融機関に照会していますので、注意しなければなりません。

女性の専門職が相談にのります

田中：相続案件は故人の奥様からの相談も多いのですが、植中先生は女性の司法書士ということで特に多いのではないかですか。

植中：よくお受けします。たとえば、夫が亡くなつてご自宅の名義変更のことなどが気にかかっていたものの、ハードルが高くて専門職への相談に踏み出せなかつたという話はよく耳にします。そのようなときに相談相手の司法書士が女性だと話しやすかつたという声もよくいきます。

田中：植中先生はお人柄も柔らかいですからね。

植中：なるほど。

田中：依頼者などから「数年前に誰々の相続手続をしたのですが……」という感じで過去の手続の話を聞くことがあります。なかには、専門職が関与していた事例であるのに処理がすさんであつたり、専門職の報酬が相場よりもかなり高額であつたりして、問題ありと感じるケースも見られます。

前田：そういうこともあるでしょうね。

筑紫地域を「安心の相続手続」の場所に

田中：市民の方々が相続手続を安心して専門職に依頼できる。この筑紫地域全体をそんな場所にしていきたいというのが私の願いです。これを実現していくためにも、先生方をはじめとする専門職の方々と手をとりあつて、様々な角度から正しい見識を磨いていきたいと思っています。

くことがあります。なかには、専門職が関与していた事例であるのに処理がすさんであつたり、専門職の報酬が相場よりもかなり高額であつたりして、問題ありと感じる



事件報告

ジモトーグにくらいつけ！「知」域の前髪をつかむ旅



弁護士
富永 悠太
Yuta Tominaga

子どものころ、台風「いつか」の青空は、たいふう「家」のあおぞら君のことだと思っていた。変わった名前だなあと不思議に思つたものである。昨年7月末、台風「家」に生まれた六号君は、足がおそい暴れん坊だった。つかまつたら帰れない。出発を延期し、8月11日、ようやく鹿児島県の甑島（こしきじま）にたどりついた。

なぜわたしは甑島にやってきたのか。「太宰府少年の船」に顧問団として参加したからである。太宰府少年の船協会が主催する青少年育成事業。1982年に始まり、昨年が第42回の開催。小・中学生ら団員や引率の大人を含めて総勢約70名。2泊3日の宿泊研修であった。わたしは2年連続2度目の乗船となった。

なぜ参加することになってしまったのか。

なぜわたしは甑島にやってきたのか。「太宰府少年の船」に顧問団として参加したからである。太宰府少年の船協会が主催する青少年育成事業。1982年に始まり、昨年が第42回の開催。小・中学生ら団員や引率の大人を含めて総勢約70名。2泊3日の宿泊研修であった。わたしは2年連続2度目の乗船となった。

「俗明院なかよし食堂」@俗明院公民館。コロナ禍でなかなか開催できず、訪問し

断れなかつたからである。大人の事情といふやつだ。というのは半分冗談。胸中にあるのは、先輩の言である。「地域を知らずして地域に根差すことはできない。」

わが事務所は1984年創業。今年で

満40年になる。といつても、それは事務所の話。わたし自身は、筑紫地域に住んでまだ4年。滋賀出身のわたしは、いまだにコアなジモトーグにはタジタジなのである。

「機会（チャンス）は前頭だけに毛髪があり、後頭ははげている。」地域を知るチャンスを逃すな、の精神で日々生活している。「船で働いてる人なの？」と子どもたち。うん、まあ、誤解は時間が解決するだろう。

ある日のこと。事務所で子ども食堂の話題になつた。地域密着40年の事業所と

して、そういう活動を支援したい。だが、みな、実際の活動はよく知らないという。わたしはこのチャンスの前髪をつかむことにした。

紫野市にある7つの子ども食堂にかたづけしから電話。つながつた2か所を訪問した。

したときは久々の開催だったそう。子どもたちだけでなく、ご高齢の方など多いときで1日に100名ほど来られるのだと。年齢問はず、住民が集う場になつていてる。

「こころ♡かふえ」@紫ヶ丘公民館。毎月

第4土曜日に開催。食事提供だけでなく、

子どもたちのプログラミング講座や畑での野菜づくりなどもされていた。公民館を走り回る子どもたちと壁に掲げられた言葉（写真）に元気をもらって帰ってきた。

いろいろなところに出ていくうちに、だんだん顔も広くなってきた。仕事を終えて帰宅しようとしていると、「あれ、とみー やん」などと飲み屋の中から地元のひとたちに呼び止められることも。

つかまつたら帰れない苦笑。家でゆっくりしたい気持ちに後髪をひかれつつ、これも地域を知るチャンスかもしれない」と、一杯つきあうことにする。



2024 NEW YEAR NEWS



DRAGON Keisuke Oba ©

き都銀マン。弁護士になれた後は、私が奢り返して恩返し。今夜は「謙一預金をおろせ」、こっちが払うよといふ合図である。この「謙一預金」が残高ゼロになる日は永久に来ない。どの銀行にも負けないほどの預金金利をつけているのである。



弁護士
田中 謙一
Kenji Tanaka

「謙一預金」
司法試験浪人を7年やっていた。その間にカレコレ貳百万ほど私に奢った奴がいる(写真中にいる)。



弁護士
山野 和也
Kazuya Yamano

週に数度の飲みで毎度私のお代も払ってくれた。さすがに若くは奢り返して恩返し。最近の大変な課題は増強。新しい仲間を増やしたり、仲間同士のつながり等をより強くすることです。同友会では一人一人が貴重な辞書の1頁だとよく言われます。1人では解決が難しい課題に直面したとしても、地域の中で知恵や経験を持ち寄れば解決ができる。そんな強いながらくついていければと思っています。



弁護士
迫田 登紀子
Tokiko Sakoda

「バトン」
あつという間に、結婚して25年。銀婚式のお祝いと、「ある目的」のために、夏の青森へ家族全員で行きました。青森は、我が家に子どもがやつて

きたことを、とても喜んでくれた大学時代の友人の故郷。大事にしていた大振袖をうちの子に譲りたい!だから、素晴らしい青森に受け取りにいらしゃい!との約束を、小6にならた我が子と果たすためです。八甲田ホテルで披露された萌黄色の振袖に、一日ぼれ。約40年の時を超えて渡された成人式のバトンです。大振袖を着こなせる時まで(あと8年)、子育てを心から楽しむ所存です。



弁護士
井上 茉彩
Mai Inoue

「七五三@太宰府天満宮」
長男が七五三を迎えるました。

新人の頃にご縁をいただいたお客様のご紹介で着物を仕立てて、太宰府天満宮へ御参りに行きました。これからも健やかに成長してくれたら良いなと願うばかりです。

昔、祖母の家が春日にあつたため、お正月の初詣は家族で太宰府天満宮に来っていました。

太宰府遊園地で遊ぶのも楽しみだなと思い出します。あの頃は、自分が太宰府筑紫野の地域で弁護士をさせていただくことになるとは思ってもいませんでした。思い出深い地域で働かせていただけている幸せを感じ、これからも地域の皆様のお役に立てるよう、精進していきたいと思います。



弁護士
向井 悠人
Yuto Mukai

「常夏の島・与論島」

先日、兄の結婚式が実家の与論島にて行われました。

11月になろうかという季節にもかかわらず、服装はみんな半袖ばかり。福岡から飛行機で与論まで移動したので、その寒暖差の激しさに、まるで海外に旅行に行った気分でした(「海の外」という意味では合ってる?)。

与論では、結婚式の準備や当日の受付などものすごくバタバタしていましたが、親戚や幼い頃から面倒をみもらっていた人たちのお祝いを受けて、自分のルーツを思い出すとともに良い機会になりました。

今年は弁護士7年目。初心を忘れずに誠心誠意頑張ります。



弁護士になりたての頃
から所属している福岡県中小企業家同友会で、筑紫支部の副支部長をつとめています。

今年は弁護士7年目。初心を忘れずに誠心誠意頑張ります。



好きなことば



「日々是好日」 どんな毎日であれ、状況であれ、一瞬一瞬の積み重ねが毎日を好日にしてくれる。
この言葉を知って物事のとらえ方が変わりました。(矢野)

「ツイてる！」 心の中や口に出してこの言葉をいうと、なぜか良いことが起きたります。
これを教えてくれた20年来の付き合いになる恩師に感謝です！(柴田)



「笑う門には福来たる」

苦しいことや辛いことがあっても笑顔でいればいつか福がやってくる。
お正月もこの言葉のしめ縄を飾るようにしていますが最近なかなか見つかりません。(原田)

「カロリーゼロ理論」

おいしく食べれば0カロリー、新幹線で食べればカロリーがスピードについてこられないから0カロリーなど。
絶対そんなはずはないですがそうだといいなー。(吉田)



「人生一度きり」

出会いを大切に、日々後悔ないよう行動したり、楽しく過ごしたりしたいと思っています★(太田)

「ありがとう」 子供から大人まで、言っても言われてもこの一言で幸せな気持ちになれる魔法の言葉です♪(佐々木)

「明日はきっといい日になる」

高橋優さんの曲の歌詞ですが、言葉として大好きです。
この曲を口ずさむと自然と心が明るくなっています♪(東)



「感謝」

もうすぐ還暦を迎えます。
今の幸せは、これまで私を導いてくださった方々、支えてくださった方々のおかげと感謝しています。
感謝の気持ちを忘れずに日々を過ごしていきたいです。(入江)

「Tomorrow is another day」

明日は明日の風が吹くと思えば、大概のことは気持ちを切り替えてやり過ごせる気がします。
気がするってだけでも、言葉のもつ威力ってすごい。(藤)



無料法律相談会のご案内

事務所ホームページでもお知らせいたします。



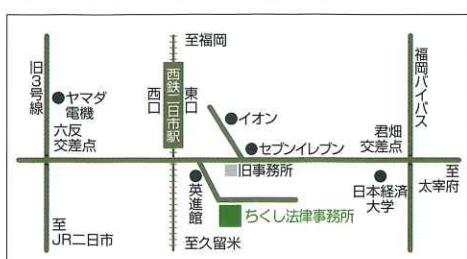
ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。
相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。

事前の予約も必要ありません（ご予約も可能です）。お気軽にお越しください。

開催日時

2024年 1月27日（土） 担当：富永悠太弁護士
2024年 3月16日（土） 担当：山野和也弁護士
2024年 5月25日（土） 担当：向井悠人弁護士
2024年 7月20日（土） 担当：富永悠太弁護士

時間 ①13:30～14:00 ②14:10～14:40
③14:50～15:20 ④15:30～16:00
⑤16:10～16:40
場所 筑紫野市生涯学習センター 学習室2



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号

代表TEL 092-925-4119

代表FAX 092-925-4127

URL <https://www.chikushi-lo.jp/>

ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE

